

令和4年度
「運営に関する計画・
自己評価(最終評価)」

大阪市立十三中学校
令和5年3月

大阪市立十三中学校 令和 4 年度 運営に関する計画・自己評価（総括シート）

評価基準 A : 目標を上回って達成した B : 目標どおりに達成した C : 取り組んだが目標を達成できなかった D : ほとんど取り組めず目標も達成できなかった	
令和 4 年度目標	達成状況
<p>【最重要目標 1 安全・安心な教育の推進】</p> <p>全市共通目標(中学校)</p> <p>○年度末の校内調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する生徒の割合を 85.0% 以上にする。 〔令和 4 年度 93.1%〕</p> <p>○年度末の校内調査において、不登校生徒の在籍比率を前年度より減少させる。 〔令和 4 年度 31.8% (令和 3 年度 11.1%)〕</p> <p>学校の年度目標</p> <p>○「学校にいくのは楽しいと思いますか」に対して、肯定的に回答する生徒の割合を 70.0% 以上にする。【全国学力・学習状況調査】 〔令和 4 年度 65.9%〕</p> <p>○「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」に対して、肯定的に回答する児童生徒の割合を 94.2% 以上にする。 〔令和 4 年度 90.3%〕</p>	B
年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
<p>取組内容① 【基本的な方向 1 安心安全な教育環境の実現】</p> <p>1-1 いじめへの対応 全教員が「大阪市いじめ対策基本方針」を理解し、毎学期いじめアンケートを実施し調査結果を踏まえて同方針の徹底を図る。</p> <p>指標 いじめを受けた生徒が当該行為をいじめでないと否定することをもって「いじめはない」と判断するのではなく、当該生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして継続して確認し、いじめに該当するか否かを判断している、とする教員の割合を 100% にする。 〔令和 4 年度 90.0%〕</p>	B
<p>取組内容② 【基本的な方向 1 安心安全な教育環境の実現】</p> <p>1-2 不登校への対応 ○生徒の状況を適切に把握し、抱えている問題に対してより丁寧かつ適切に支援が行えるよう、スクールカウンセラー、教育支援センター、子どもサポートネット等を活用し、個々の状況に応じた段階的な支援策を行う。</p>	B

<p>指標 前年度不登校生徒の状況を把握し、出席日数、ICTの活用等により本人・保護者と学校がつながった回数、養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センターなど学校内外の専門的な指導・相談につなぐなどによって、前年度より改善した割合を65.0%以上にする。 〔令和4年度 31.8%〕</p>	
<p>取組内容③【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】 1－3 問題行動への対応 学校年間スローガンを作成し、全校生徒が安心・安全な学校であり、充実した学校生活を送るために大切にしたい思いを形にし、生徒が自らを律する力を身に付けられるよう、目指すべき方向性を常に振り返るようにする。</p>	B
<p>指標 「学校のきまり（規則）を守っていますか」に対して、肯定的に回答する生徒の割合を96.0%以上にする。 〔令和4年度 94.2%〕</p>	
<p>取組内容④【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】 1－4 児童虐待への対応 子どものメンタルヘルス面の課題を確認し、適切な学校規模での支援を行うために、SOS出し方授業および自殺予防教育を全学年で実施し、被援助指向性（SOS）を高め、援助要請を行いやすい学校風土を醸成し、生徒の尊い命が自殺に傾かないようにする。</p>	B
<p>指標 子どもの強さと困難さ（SDQ）とSLAQの学校肯定感を活用し、学校生活アンケートを全校生徒に年に二回実施し、「情緒不安定」の項目について数値を3.3以下にする。 〔令和4年度 1回目 3.7、2回目 3.4〕</p>	
<p>取り組み⑤【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】 1－5 防災・減災教育の推進 上町断層帯地震や南海トラフ巨大地震等の発生に伴う大規模な災害における「減災」の考えを踏まえ、危険を回避し、主体的に行動し、災害時の支援者となる視点で、主体的に行動できる生徒を育成する。</p>	C
<p>指標 全教職員で「大規模災害初期対応マニュアル」を見直し、地域（7学校園）、家庭、学校や区と連携した防災・減災教育（研修・学習会・訓練等）を年に1回実施する。 〔令和4年度 0回〕</p>	
<p>取組内容取り組み⑥【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】 1－6 安全教育の推進 情報モラル教育を促進し、犯罪被害等の危険を回避しネット依存、ゲーム障害、ネットいじめ等生活指導上の課題に適切に対応する。</p>	B
<p>指標 スマホの危険性や適切な使い方について理解していますか」に対して、肯定的に回答する生徒の割合を80.0%以上にする。（大阪市の調査 チャレンジテスト）</p>	

<p>携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家人と約束したことを守っていますか 〔令和4年度 68.1%〕</p>	
<p>⑦ 【基本的な方向2 豊かな心の育成】 2-1 道徳教育の推進 答えが一つでない道徳的な課題を一人一人が自分のこととしてとらえ、向き合う、「考え、議論する道徳」の授業を充実させる。</p>	A
<p>指標 「人が困っているときは、進んで助けていますか」の項目を全国平均にする。 (全国学力・学習状況調査) 〔令和4年度：全国 88.4% 本校 90.3%〕</p>	
<p>⑧ 【基本的な方向2 豊かな心の育成】 2-2 キャリア教育の充実 職業に関連したキャリア教育の実施や様々な技術革新に関する学習をとおして、キャリアパスポートを活用し、自身の成長を振り返る。</p>	A
<p>指標 高等学校や大学、企業等と連携したキャリア教育を年1回取り組む。 〔令和4年度 2回実施〕</p>	
<p>⑨ 【基本的な方向2 豊かな心の育成】 2-3 人権を尊重する教育の推進 性の多様性の学習をすべての学年で実施し、LGBTQ+についての理解を深め、生徒が在籍している生徒を自然な形で受け止めることができ、自身の性的思考性や性自認について教員に話せる環境を促進する。</p>	A
<p>指標 性の多様性の学習後の振り返りにおいて、各クラスにおいて学習に対する理解や認識を持てた内容の感想を持った生徒の割合が70.0%以上となる。 〔令和4年度 93.8%〕</p>	
<p>⑩ 【基本的な方向2 豊かな心の育成】 2-4 インクルーシブ教育の推進 生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が提供できるように、通常学級の担当者とくすのき学級の担当者が、個別の支援計画や、指導計画などをもとに、連携をとっていく。</p>	A
<p>指標 特別支援学級生徒の実態把握のため、年に4回以上特別支援推進委員会を開催する。各学年においては、日々、担任の先生を中心に連携をとっていく。 〔令和4年度 5回〕</p>	
<p>⑪ 【基本的な方向2 豊かな心の育成】 2-5 多文化共生教育の推進 帰国・来日した生徒への日本語指導及び適応指導に際して、共生支援拠点の日本語指導や国際クラブ等と連携し、生徒のアイデンティティの確立や母語母文化の保証に向けた取り組みに参加させるなど、外国につながる生徒の安全で安心な学校生活を実現する。</p>	A

指標

外国につながる生徒が母語・母文化の保証につながる活動に参加している割合を40.0%以上にする。

〔令和4年度100%〕

年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

取組内容①【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】

1-1 いじめへの対応

教員に対するアンケートについて100%でない理由について、「当該生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして継続して確認し、いじめに該当するか否かを判断」することができないことをどう改善していくかが課題である。

取組内容②【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】

1-2 不登校への対応

担任だけで対応するのではなく、必要に応じて学年教員、行政・福祉などの専門機関との連携を行った。また、適応指導教室やフリースクールなどの学習支援及び登校支援などにかかる施設との連携や出席認定の活用などを通じて、対象生徒が少しでも前向きになるように支援を行った。

取組内容④【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】

1-4 児童虐待への対応

生徒対象のSOSの出し方授業を通じた被援助指向性を高める取り組みとともに、それを受け止める大人側（教職員、保護者、地域対象）への研修を実施した。また、夏休み明けに教育相談週間をいれるなど、生徒が援助要請できる機会の確保と、受け止めるための時間的な枠組みを取り入れて実践した。

取り組み⑤【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】

1-5 防災・減災教育の推進

「大規模災害初期対応マニュアル」について、教職員に見直しを図っているところである。PTA実行委員から地域（7学校園）や家庭と連携した防災訓練実施の要望が出ているが、今年度は校内での防災訓練にとどまっている。

取組内容取り組み⑥【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】

1-6 安全教育の推進

学校規模ポジティブ行動支援（SWPBS）第1層支援（すべての生徒を対象とした取り組み）として、教師の称賛機会を向上する取り組みを行った。目標行動を挨拶に設定することで、あいさつが活発に行える「本来感（自分らしくいられる）」「被受容感（自分のことをうけとめてくれる）」が高まりつつある。

⑦【基本的な方向2 豊かな心の育成】

2-1 道徳教育の推進

3年生の全国学力・学習状況調査によると、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の項目については以下の結果であった。

肯定的な回答：全国88.4% 本校90.3%、最も肯定的な回答：全国40.6% 本校38.9%

⑧【基本的な方向2 豊かな心の育成】

2-2 キャリア教育の充実

1年生が外部の講師を招いてSPトランプを実施した。

2年生が、外部の企業と連携し、講師を招いてキャリア教育を行った。また、年3回のキャリアパスポートの取り組みを通じて、自身の学習を振り返る機会をもった。

⑨【基本的な方向2 豊かな心の育成】

2-3 人権を尊重する教育の推進

文化庁車いすダンス講演会ジェネシスオブエンターテイメントを招いて2年生生徒が車いすダンスを観賞した。

藤原 直氏 LGBT活動家を招いて性の多様性に関する研修を行った。この後カミングアウトする生徒が複数名現れた。

⑩【基本的な方向2 豊かな心の育成】

2-4 インクルーシブ教育の推進

特別支援推進委員会を、5回目実施。5回目は実践報告を行い、新年度に向けて情報共有を行った。また必要に応じて担任や、保護者と連携を取ることができた。教師間の連携をしっかりと行っていけるよう、特別支援学級での情報共有をする機会を増やしていきたい。

⑪【基本的な方向2 豊かな心の育成】

2-5 多文化共生教育の推進

3年生が2名ワールドトークに参加し、母語でスピーチを行った。

次年度への改善点

取組内容①【最重要目標1 安全・安心な教育の推進】

1-1 いじめへの対応

教員の業務の負担感が高い。新しい教育への対応や校務の分掌について、内容の見直しを図り、マンパワーに頼りすぎることなく組織的に業務を遂行できるように進めていく。

取組内容②【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】

1-2 不登校への対応

不登校の生徒が保健室登校によって教室への橋渡しとなるケースが複数あった。しかし、その一方で養護教諭の業務がひっ迫した。これについて、新年度は通級のモデル校としてくすのき学級と通級および通常学級が連携し課題を抱えた生徒への対応に取り組む。SWPBSの視点で第2層3層の支援を要する生徒の学習環境を整え、教室に入れない生徒が安心して過ごせる教室を確保する。

取り組み⑤【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】

1-5 防災・減災教育の推進

いつ起きるかわからない未曾有の災害に備えて、校内の防災訓練を実際に生き延びるために必要な訓練へと、見直しを行う必要がある。PTA実行委員会でも地域（7学校園）、家庭、学校や区と連携した防災・減災教育（研修・学習会・訓練等）の実施の必要についての意見があった。

取組内容⑥【基本的な方向1 安心安全な教育環境の実現】

1-6 安全教育の推進

指標について、「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家人と約束したことを守っていますか」に変更した。その理由は、学校では様々な情報モラルに関する学習を実施し、生徒のアンケートでも肯定的な回答が得られたが、実際にSNSを用い

た深刻ないじめが複数件、放課後や休日に家庭において発生したことによる。子どもたちは学校内で教師の指導の下に一人 1 台端末を活用できているが、個人のスマホにおいてはそうではない。学校で学んだ知識と現実の生活との乖離を埋めていくための、指導の工夫が必要である。新年度は「こころアップタイム」を導入し、道徳の時間を充実させていく。

取組内容⑩【基本的な方向 2 豊かな心の育成】

2-4 インクルーシブ教育の推進

新年度は大阪市の通級モデル校としてインクルーシブ教育に取り組む。本校は、1 学級当たりの特別支援在籍の生徒の割合が 1 割を超えており、新年度は 1 クラス 44 人という学年が存在する。通級に該当する生徒の見極めを的確に行い、生徒や保護者から通級指導への信頼を得、通級での支援を必要とする生徒に対して通常学級の在籍ではあっても、一人一人の困り感に寄り添った学習支援が確保されることの信頼を得ていく。

大阪市立十三中学校 令和 4 年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準 A : 目標を上回って達成した	B : 目標どおりに達成した
C : 取り組んだが目標を達成できなかった	D : ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

年度目標	達成状況
【最重要目標 2 未来を切り拓く学力・体力の向上】	
全市共通目標(中学校)	
○年度末の校内調査における「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する生徒の割合を 35.0 % 以上にする。 〔令和 4 年度 1 年 30.5%、2 年 29.2%、3 年 24.1% 【チャレンジテスト】〕 ○中学校チャレンジテストにおける国語および数学の平均点の対府比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より 0.2 ポイント向上させる。 〔令和 4 年度国語：(1 年 0.98) 2 年 +0.05、3 年 +0.03 数学：(1 年 0.89) 2 年 +3.1、3 年 +0.6〕 ○大阪市英語力調査による GTEC A1 レベル（英検 3 級）相当以上の英語力を有する中学 3 年生の割合（4 技能）を 30 % 以上にする。 〔令和 4 年度 53.0%〕 ○年度末の校内調査における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する生徒の割合を 53.6 % 以上にする。【令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査】 〔令和 4 年度 47.4% 2 年生男子 52.3%、女子 42.4%〕	
学校の年度目標	A
○国語における習熟度別授業やチームティーチングの授業において個別最適化学習に取り組み、語彙力を向上させ、チャレンジテストの「書くこと」の平均点の対府比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より 1 ポイント向上させる。 〔令和 4 年度 1 年 -0.5、2 年 : +0.5 (+0.5) 3 年 : -1.4 (+0.1)〕 1、学力について ○数学における習熟度別授業やチームティーチングの授業において個別最適化学習に取り組み、チャレンジテストの「数と式」の平均点の対府比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より 1 ポイント向上させる。 〔令和 4 年度 1 年 -3.1、2 年 -3.2 (+1.1)、3 年 -2.0 (+0.5)〕 ○英語における習熟度別授業やチームティーチングの授業において個別最適化学習に取り組み、チャレンジテストの「読むこと」の平均点の対府比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より 1 ポイント向上させる。 〔令和 4 年度 1 年 -0.9、2 年 -1.5 (-1.1) 3 年 -2.6 (-0.3)〕 2、体力について ○運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する生徒の割合が 50% 以上にする。	

<p>【令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査】</p> <p>〔令和4年度 47.4% 2年生男子 52.3%、女子 42.4%〕</p>	
---	--

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
<p>取組内容① 【基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上】</p> <p>4-1 言語活動・理数教育の充実</p> <p>言語活動・理数教育を通して思考力・判断力・表現力等の育成に取り組む。</p> <p>指標 「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成に毎月1回以上授業として8割以上の取り組みを目指す。</p> <p>〔令和4年度未実施〕</p>	C
<p>取組内容② 【基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上】</p> <p>4-2 「主体的・対話的で深い学び」の推進</p> <p>一人一人の生徒の状況を把握し、誰一人取り残さない学力の向上に向け、個に応じたきめ細かで継続した指導・支援を充実させる。</p> <p>指標 中学生チャレンジテストの平均正答率を対府比で1%上げる。</p> <p>〔令和4年度 国語：(1年0.98) 2年+0.05、3年+0.03 数学：(1年0.89) 2年+3.1、3年+0.6〕 英語：(1年-3.7) 2年+0.3、3年+0.7 理科：(1年+1.5 対市比) (2年-5.4)、3年+1.0 社会：(1年-2.5 対市比) (2年-0.1) 3年+0.2〕</p>	B
<p>取組内容③ 【基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上】</p> <p>4-3 英語教育の強化</p> <p>「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の英語4技能の総合的な育成に取り組む。</p> <p>指標 英検3級相当以上の英語力を有する3年生の割合を対前年度比1%上げる。</p> <p>〔令和4年度 3年生 53.0%〕</p>	A
<p>取組内容④ 【基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上】</p> <p>4-4 全市共通テスト等の実施と分析・活用</p> <p>3年生実施の「全国学力・学習状況調査」及び全学年実施の「中学生チャレンジテスト」、1年生実施の「大阪市版チャレンジテスト plus」の分析をまとめ、具体的な教育活動の改善等を実行する。</p> <p>指標 「全国学力・学習状況調査」の結果、「中学生チャレンジテスト」大阪市版チャレンジテスト plus」の結果の分析を教科会で行い、職員連絡会で周知し、結果をまとめて保護者に周知する。</p>	B

取組内容⑤【基本的な方向 5 健やかな体の育成】

5-1 体力・運動能力向上のための取り組みの推進

○外部の専門家を講師に招き、体力の向上や集団育成を図り、実践していく。

○部活動と連携を図り、体力、運動能力向上の取り組みを実践し、基礎体力を増進する機会を充実させる。

指標【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

○「新体テスト」の結果を分析し、数値目標を掲げ、男女ともに全国平均を上回るようにする。

〔令和4年度総合評価対全国比 2年生男子+0.6、女子+2.4〕

○「全国体力・運動能力、運動習慣等の調査」について、体力合計点の結果を前年度より向上する。

〔令和4年度2年生男子 50.6 (+10.06)、女子 52.4 (-0.06)〕

○「運動やスポーツをすることが好きですか」の肯定的な回答を前年度より向上させ、「1週間の総運動時間」が60分未満の割合を前年度より減少させる。

〔肯定的回答：令和4年度男子 88.9% 女子 77.3%〕

○外部の専門家による指導を取り入れた授業を年に1回以上実施する。

〔令和4年度3年生1回〕

○部活動と連携を図り、入部率・継続率をデータ管理し、年度末に分析結果を全職員で共有し、HPに掲載する。

〔令和4年度入部率 73%〕

B

取組内容⑥【基本的な方向 5 健やかな体の育成】

5-2 健康教育・食育の推進

親校と連携して食育指導を行い、SDGSの視点で残食を減らす取り組みを行う。

指標

年に2回、2学期と3学期の同時期の1週間の対前年度比の残食率を削減する。

毎月「食育つうしん」を発行し、健康と食の大切さについての意識を高める。

〔令和4年度6月第2週、11月第2週残食率平均〕

6月：ごはん・パン 12.68%、牛乳 8.96%、おかず 8.03%

11月：ごはん・パン 5.5%、牛乳 3.12%、おかず 3.18%〕

〔令和3年度6月第2週、11月第2週残食率平均〕

6月：ごはん・パン 17.98%、牛乳 11.48%、おかず 11.99%

11月：ごはん・パン 17.0%、牛乳 12.08%、おかず 7.47%〕

A

年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析

取組内容①【基本的な方向 4 誰一人取り残さない学力の向上】

4-1 言語活動・理数教育の充実

国語科主任が「言語能力育成スキルアップ研修（全3回）」を受講した。今後受講した内容をまず教科内で共有し、来年度以降学校全体に広めて行く方法を協議する。また、各学年で国語の授業やテストにおいて、生徒に文章を書かせる時間を作った。

取組内容③【基本的な方向 4 誰一人取り残さない学力の向上】

4-3 英語教育の強化

ライティングの力が大幅に伸びた。文法的に少し違和感があっても、無回答でなく何か文章を書くことが重要だということをずっと伝え続けてきたことが、ライティングの向上に

なったのではないかと思う。スピーチングは、文章を読んだり、ひな形を置き換えて話すことはできるが、自分自身で話す内容を考えたり、表現したりすることが苦手なようで、もう少し普段から、生徒の発想力を引き出す力が必要だと思った。

今回の生徒は1年の頃から、英検等に果敢にチャレンジしてきた生徒が多い。その努力が、GTECの結果にも現れたように思う。

取組内容④【基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上】

4-4 全市共通テスト等の実施と分析・活用

「全国学力・学習状況調査」の結果のうち、生徒質問紙の結果の一部を分析し、職員連絡会で共通理解した。

取組内容⑤【基本的な方向5 健やかな体の育成】

5-1 体力・運動能力向上のための取り組みの推進

体育の授業で「新体力テスト」を実施している。2年生以外、全種目実施できていないが、実施完了次第前年度比較していく。

3学期に外部専門家を招きダンス授業を実施。

今後、体育の授業以外で昼休みのボール遊び、行事、部活動などで体力向上、集団育成を充実させた。

取組内容⑥【基本的な方向5 健やかな体の育成】

5-2 健康教育・食育の推進

食に関する意識向上のため、食育通信での啓発に加え、栄養教諭による食育講話を実施した。

次年度への改善点

取組内容①【基本的な方向4 誰一人取り残さない学力の向上】

4-1 言語活動・理数教育の充実

「総合的読解力育成カリキュラム」に基づく読解力の育成について、国語化の教員間でオンドマンドの研修を受講したに留まっている。新年度は、4月に教育課程委員会及び教科主任会を設けて、学力向上委員会と連携しながら、朝学習や家庭学習などの教材を計画的に準備するなどの取り組みを行う。

取組内容⑤【基本的な方向5 健やかな体の育成】

5-1 体力・運動能力向上のための取り組みの推進

「新体力テスト」の結果を分析し、数値目標を掲げ、男女ともに全国平均を上回るように実施した。結果男子は、合計点では1.13点上回った。今年度も全国、大阪市ともに上回る結果になった。女子は昨年度を上回ることはできなかったが、今年度も全国、大阪市ともに上回る結果になった。次年度に向けて、課題を分析し、新体力テスト全種目向上していく。

取組内容⑥【基本的な方向5 健やかな体の育成】

5-2 健康教育・食育の推進

令和3年度はコロナ不安が出席停止として認められたという経緯があったため、残食率も高かったことが予想される。今年度はコロナの終息とともに残食率が減ったとも考えられる。新年度は、通常の教育活動へと進んでいく中で黙食を解除し、給食の時間を楽しく会話しながら喫食することで、食欲が増すことを期待する。また、引き続き、衛生面や換気にも気を配り、安心安全な食育指導を実施する。

(様式 2)

大阪市立十三中学校令和 4 年度 運営に関する計画・自己評価（目標別シート）

評価基準 A : 目標を上回って達成した	B : 目標どおりに達成した
C : 取り組んだが目標を達成できなかった	D : ほとんど取り組めず目標も達成できなかった

年度目標	達成状況
<p>【最重要目標 3 学びを支える教育環境の充実】</p> <p>全市共通目標(中学校)</p> <p>【ICTの活用に関する目標】</p> <p>○デジタル教材を活用した学習を 5 教科において毎月に 1 回以上実施する。 〔令和 4 年度 5 教科 22.2%〕</p> <p>【教職員の働き方改革に関する目標】</p> <p>○「学校園における働き方改革推進プラン」に掲げる教員の勤務時間に関する基準 1 (基準 2) を満たす教員の割合の基準 1 を 49.7% 以上、基準 2 を 75.4% 以上にする。 基準 1 時間外勤務時間が 45 時間を超える月 0、かつ、1 年間の時間外勤務時間が 360 時間以下。基準 2 1 年間の時間外勤務時間が 720 時間以下、時間外勤務時間が 45 時間を超える月数 6 以下、時間外勤務時間が 100 時間を超える月数 0、直近 2 ~ 6 か月の時間外勤務時間の平均が 80 時間を超える月数 0、をすべて満たす。 〔令和 4 年度基準 1 29.27%、基準 2 51.22%〕</p> <p>学校の年度目標</p> <p>○職員連絡会や集会などにおいて、天候や不測の事態においても学校生活が継続できるように、オンライン会議システムを併用して実施する。 〔令和 4 年実施した。〕</p> <p>○感染症等による学びの保証に対して、一人 1 台端末を持ち帰ることを習慣づけ、端末の持参率を 95% 以上にする。 〔令和 4 年度未達成〕</p> <p>○大学や区役所との連携・協働による、現場課題の解決につながる研修の企画を年に 2 回以上実施し、効果を検証する。 〔令和 4 年度人権研修 2 回、小中中堅研修（大学連携）1 回、メンター研修 1 回〕</p>	B

年度目標の達成に向けた取組内容、取組の進捗状況を測る指標	進捗状況
<p>取組内容① 【基本的な方向 6 教育 DL デジタルトランスフォーメーションの推進】</p> <p>6-1 ICT を活用した教育の推進</p> <p>デジタル教材や生徒自身による一人一台端末の活用を促進し、授業や家庭学習の質を高める。</p> <p>指標 デジタル教材や一人一台端末の活用に関する研修、研究授業を実施し、その効果を検証し、活用の方法を共有する。 〔令和 4 年度情報教育委員会主催の研修 2 回〕</p> <p>取組内容② 【基本的な方向 6 教育 DL デジタルトランスフォーメーションの推進】</p> <p>6-2 データ等の根拠に基づく施策の推進</p>	B
	B

「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力調査」、「心の天気」や「いじめアンケート」等の全市共通の調査について、各担当者が結果を分析し、授業力の改善や生徒の個別最適な学びを推進する。

指標

「全国学力・学習状況調査」、「チャレンジテスト」、「チャレンジテスト plus」の実施後、各担当者が結果を分析し、職員連絡会で結果を全教職員に周知し、進捗状況のデータ管理の割合を 100%にする。

〔令和 4 年度データ管理 100%〕

取組内容③【基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

7-1 働き方改革の推進

部活動に起因した長時間勤務となっている顧問教員の負担軽減を図るため、必要な部活動指導員の配置を促進する。

A

指標

部活動指導員の配置を 100%にする。

〔令和 4 年度部活動指導員：美術、吹奏楽、卓球、剣道、サッカー、男子バスケ〕

取組内容④【基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

7-2 教員の資質向上・人材の確保

メンターが採用 5 年目以下の若手教員対象の研修を企画し、若手教員の授業力向上や様々な校務における支援を行い、教科・領域等の専門性や教員間の同僚性を構築する。

B

指標

年に 2 回以上若手教員対象の研修を実施し、研修以外でも勉強会や相談会を設け、年末の教員用アンケートで「今の校務にやりがいを感じる」に対して肯定的な回答が 80%以上にする。

〔令和 4 年度若手研修 1 回実施〕 アンケート未実施、主任会にて組織改革実施。

取組内容⑤【基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

7-3 大学連携の推進

常置委員会等が大学との連携による研修や本校の課題を解決するための講師を依頼した教員研修を企画し、実施する。

A

指標

大学等との連携により学校現場の課題解決に取り組んだ成果を全市に広める。

〔令和 4 年度 SWPBS の実践報告、海外派遣（教職大学院）〕

取組内容⑥【基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

7-5 カリキュラムマネジメントとの推進

各教科の年間指導計画を、教科担当者が相互の関係でとらえ、横断的な視点で教育内容を見直し、指導の順序を取り換えるなどして、深い学びを実現する。

C

指標

異なる教科と連携して横断的な授業を実施する割合を、90%以上にする。

〔令和 4 年度実践なし〕

取組内容⑦【基本的な方向 8 生涯学習の支援】

8-2 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取り組み

書籍とデジタル両方のメディアを活用する能力を育成するために、一人一人が自ら読みたい本を選び、読書を楽しめる環境の整備を進め、生徒の読書習慣を形成する。

B

<p>指標 学校図書館貸出冊数の目標冊数を4冊とし、全国学力・学習状況調査の「読書は好きだ」という生徒を、8割を超えるようにする。 〔令和4年度 64.9%、貸出冊数年度末に調査〕</p>	
<p>取組内容⑧【基本的な方向8 生涯学習の支援】 8-3 学校図書館の活性化 学校図書館司書と協力し、蔵書のデータベース化により読書の貸し出し状況や管理を可視化して教職員に提示し、図書館の活用を促進する。</p>	B
<p>指標 毎月の貸し出し冊数および多読書等のデータを図書だよりで公表する。</p>	
<p>取組内容⑨【基本的な方向9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】 9-1 教育コミュニティづくりの推進 学校の運営に関する計画の策定に保護者や地域の学校関係者の意見を反映するなど開かれた学校運営に努める。</p>	B
<p>指標 生徒の登下校や休日の公園の見守り等、また、部活動やキャリア教育における人材活用等、年度末にPTA活動にかかわる保護者や地域の関係者への聞き取りで充実した活動であったという回答が70%以上になるようにする。 〔令和4年度PTA実行委員会68.8%〕</p>	B
<p>取組内容⑩【基本的な方向9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】 9-2 地域学校協議会活動の推進 元気アップ地域本部事業との連携による学校教育活動の支援を充実させる。</p>	A
<p>指標 学校図書館を拠点とした、図書ボランティアや放課後自習教室の開催等を実施する。 〔令和4年度朝の読み聞かせ、図書の選書、寄贈図書の管理、放課後自習教室の実施〕</p>	
<p>年度目標の達成状況や取組の進捗状況の結果と分析</p>	
<p>取組内容①【基本的な方向6 教育DLデジタルトランスフォーメーションの推進】 6-1 ICTを活用した教育の推進 ICT支援員と連携し、情報教育委員会主催の校内研修を行い、ICTを活用した授業の事例やデジタル教材の使い方などを習得した。また、ICT推進リーダーが研究授業を実施した。</p>	
<p>取組内容②【基本的な方向6 教育DLデジタルトランスフォーメーションの推進】 6-2 データ等の根拠に基づく施策の推進 「全国体力・運動能力調査」、「心の天気」や「いじめアンケート」等の全市共通の調査について、担当者がデータ分析をした。年度末までにデータおよび分析結果の情報共有を実施する。</p>	
<p>取組内容③【基本的な方向7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり】 7-1 働き方改革の推進 昨年度までに部活動における外部指導員は、サッカー、剣道、吹奏楽、卓球において採用していたが、今年度は美術、バスケットボールが新たに採用した。顧問より必要だと要望のあった部活は100%外部指導員を配置したが、今後は部活動指導員に指導や引率の責</p>	

務をどこまで移譲するかが課題となる。

取組内容④【基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

7-2 教員の資質向上・人材の確保

11月1日に校内研究授業として若手の模範として英語科の学力向上の授業を参観し、その後に研究討議を実施した。11月22日にメンターによる若手研修を実施した。

取組内容⑤【基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

7-3 大学連携の推進

生徒指導主事が中心となり、SWPBSについて本校の課題を解決するために教職大学院での研究を行い、校内に広めている。

「エビデンスベースの学校改革」第1回、3回、4回、最終回の講義に管理職と教員が参加した。モデル校としての2年間を終え新年度はフォローアップ校として、SWPBSについての取り組みを推進していく。

取組内容⑥【基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

7-5 カリキュラムマネジメントとの推進

異なる教科と連携した授業の実施はできていない。

取組内容⑦【基本的な方向 8 生涯学習の支援】

8-2 「大阪市子ども読書活動推進計画」に基づいた取り組み

図書館のデータベース化は進めているがまだ完成に至っていない。貸し出し冊数は年度末に集計を図書だよりにて報告予定である。

取組内容⑧【基本的な方向 8 生涯学習の支援】

8-3 学校図書館の活性化

図書館司書が中心となり蔵書のデータベース化を実施している。図書委員会の生徒が本にバーコードラベルを貼るなどの作業を担っている。

取組内容⑨【基本的な方向 9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

9-1 教育コミュニティづくりの推進

PTA 実行委員会において、委員が腕章を付けて地域の見守りを実施する取り組みを開始した。

12月よりPTA会員が出欠確認のメールシステムを試行し、1月からPTA費で本格実施した。保護者の朝の欠席連絡が時間にとらわれずに学校に連絡が可能になり、かつ、教員の朝の時間の欠席連絡による電話連絡に費やす時間の削減を推進した。

取組内容⑩【基本的な方向 9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

9-2 地域学校協議会活動の推進

元気アップによる定期テスト前の放課後自習教室の開催や、図書ボランティアの読み聞かせが実施された。この他に職業講話、進路にかかる個人面接指導、自己申告講座を実施。

次年度への改善点

【ICTの活用に関する目標】

デジタル教材を活用した学習については、従来の学習スタイルとは異なるため、研修の機会を設けただけでは一部の教員の実践に留まってしまった。新年度は、学力向上委員会と

情報教育委員会の連携により、校内の研究授業において、実際に授業の中で効果的に活用する場面を見て、授業者がその効果や取り入れてみたいという意欲を持つことが重要である。デジタル教科書については数学科が最も活用している。ベテランの教員が ICT 支援員に積極的に質問する様子が見られた。校内の研究授業を全教員が参加できる時間設定で、計画的に実施することで改善へと進めていく。

取組内容②【基本的な方向 6 教育 DL デジタルトランスフォーメーションの推進】

6－2 データ等の根拠に基づく施策の推進

アンケートの種類が多く、それぞれの担当者がデータ管理は実施するものの、アンケートを受ける生徒の負担や担任にとって時間の確保が課題となっている。複数のアンケートをまとめたり、内容を見直したりする。

取組内容③【基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

7－1 働き方改革の推進

部活動外部指導員の確保について、顧問からの要望が増えている。部活動指導員に対する期待も高まっている反面、責務の範囲を明確にし、生徒対応に関して個人情報をどうするか、保護者対応や学校内の鍵の管理など、顧問会などで具体的な情報共有を行い、教員の働き方改革を推進していく。

取組内容④【基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

7－2 教員の資質向上・人材の確保

「今の校務にやりがいを感じる」に対してアンケート実施は見送った。校務の内容が他の担当者に分かりづらいことや、組織の指示系統や会議の責任者の所在を明確にし、マンパワーに頼りすぎることなく、組織的に校務を実行できるよう、管理職と首席、指導教諭、教務主任が中心となって組織図を整理していく。

取組内容⑥【基本的な方向 7 人材の確保・育成としなやかな組織づくり】

7－5 カリキュラムマネジメントとの推進

教科横断型の授業の実施のために、新年度は教育課程委員会及び教科主任会を 4 月当初に開催し、教務主任を中心に各教科主任がカリキュラムマネジメントについて意見の交流を図る。

取組内容⑨【基本的な方向 9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

9－1 教育コミュニティづくりの推進

毎月開催される PTA 実行委員会では現実的な課題について、活発な議論がなされている。学校の安心安全のために、不審者対策として新年度は保護者証を全家庭に PTA 費により購入し配布となった。PTA の活動が本校の教育活動に有効には働いていることをホームページなどで掲載するなどして、活動の賞賛の機会を多く持ち、保護者の理解や参加を促進する。

取組内容⑩【基本的な方向 9 家庭・地域等と連携・協働した教育の推進】

9－2 地域学校協議会活動の推進

自主学習会への参加が少ないため、生徒への呼びかけを工夫する。図書ボランティアの確保については課題である。